

令和3年4月1日

社会福祉法人 上田明照会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：男性職員が更に積極的に育児参加できるよう、年次有給休暇及び特別休暇取得促進を広報等で呼びかけ、管理職員への更なる周知理解を行う。

【対策】

令和 3年 4月 課題内容整理
以降 資料作成
管理職員への周知・職員へ周知

目標2：特別休暇取得に係る要件の見直し緩和を行い、更に取得しやすいものにする。

【対策】

令和 3年 4月 内容整理
以降 管理職員への周知
職員への周知・積極的な取得呼びかけ

目標3：令和8年3月31日までに政府目標を超える年休平均取得率71%を目指す。

【対策】

随時、広報や職員会議等で有給休暇の積極的取得を促す。